

福岡県外来医療計画（案）に係る意見一覧

資料 2 - 1

団体名	該当頁番号	章番号	節番号	該当内容	意見の内容	意見の理由	修正の有無	県の対応
赤村	24	2	3	○そのため、学校医の負担を今後どうしていくのか、医師会、歯科医師会、薬剤師会で協議を進めている。	○三師会に所属していない非会員との協議についてはふれられていない。	○地域内に三師会の会員がいない場合、乳幼児健診や予防接種等の保健衛生業務に支障がでている	無し	○ご指摘の箇所は、地域医療構想調整会議における意見の一部であるため、修正は困難です。 本計画は、会員・非会員にかかわらず、不足している公衆衛生をはじめとした外来医療機能を担っていただく仕組みについて規定するものであり、今後とも、外来医療機能の充実を図るため、地域における協議を踏まえながら取組を進めてまいります。
芦屋町	27	3	1	○特に、診療所医師数が既に一定程度充足していると考えられる外来医師多数区域での新規開業においては、新規開業者に対し、外来医師の偏在状況を十分に踏まえた判断を促す必要があります。	○当該対応は現状の医師数に基づいての考え方であり、開業している医師が高齢だった場合や診療所の閉鎖が予定されている場合における将来を考慮することまで含まれていない。「地域における将来の医療体制も考慮し、」等の文言が必要ではないか。	○当該対応は現状の医師数に基づいての考え方であり、開業している医師が高齢だった場合や診療所の閉鎖が予定されている場合における将来を考慮することまで含まれていない。	無し	○可視化して提供する外来医療の状況に係るデータには、将来の外来患者推計に関するデータも含むなど、新規開業者が自主的な経営判断を行うに当たっては、現状だけでなく将来の状況も踏まえた検討をしていただくこととしております。 データについては、随時更新を行ったうえで、情報提供していくこととしておりますので、医師の年齢構成等の必要なデータについても、情報提供していきたいと考えております。
福岡県薬剤師会	28	3	2	○また、新規開業に間接的に関わる機会があると考えられる金融機関、医薬品・医療機器卸売業者、調剤薬局等の関係機関へも、広く情報提供を行います。	○調剤薬局→保険薬局へ変更	○現在「調剤薬局」という表現は当会では用いていないため	有り	○「調剤薬局」は正式な用語ではないこと及び保健医療計画中で用いられている用語との整合性を踏まえ、「薬局」に変更します。
保険者協議会	30	4	1	○今後、人口減少が見込まれ、効率的な医療提供体制の構築が求められる中、医療機器についても効率的に活用できるよう、対応していく必要があります。	○医療機器の共同利用にあたっては、医療機関ごとの医療機器の配備状況等の情報提供や、検査結果等の共同利用を行うことにより、患者の時間的・経済的負担の軽減を図る体制整備を要望する。	○サラリーマン等は、医療機器の共同利用により別日の休暇取得等の時間的な負担が増すものと思われる。初診時は医療機器を有する医療機関に受診し、その後は自宅近隣の医療機関に転医する等の時間的・経済的な負担軽減が必要と思われる。	無し	○本計画では、医療機器の配置・保有状況を可視化して、情報提供することとしております。また、作成された共同利用計画は、構想区域地域医療構想調整会議において、医療機器ごとの地域差などを踏まえ、その内容の確認・協議を行うこととしており、患者の利便性にも配慮し、医療機器の効率的な活用が進むよう取り組んでまいります。

※ 上記のほか、計画本文中、一部の数値の端数調整や文言の修正を行っている。

※ パブリックコメントについては、意見なし